

平成 26 年度第 2 回魚津市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 26 年 11 月 25 日（火） 午後 2 時～午後 3 時 55 分	
開催場所	魚津市役所 2 階 第 1 会議室	
出席者	<p>【魚津市行政改革推進委員】</p> <p>古田俊吉、慶野達二、青山芳枝、岩井哲雄 浦田孝子、大城克明、本元義明、若林忠嗣</p> <p>【事務局】</p> <p>沖本企画総務部長、武田総務課長、赤坂総務課長代理、広田総務課主任</p>	
欠席者	なし	
開催形態	公開（傍聴者なし）	
議 題	<p>○議事</p> <p>1 第 5 次魚津市行政改革大綱（案）の確認等について</p> <p>2 その他</p>	
会議概要	事務局	<p>それではこれより、第 2 回魚津市行政改革推進委員会を始めたいと思います。</p> <p>まず、本日の会議資料についてでございます。</p> <p>会議資料につきましては、事前に皆様へお送りしておりましたが、お持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p>本日の会議でございますが、事務局のほうで第 5 次行政改革大綱の素案を作成しましたので、その内容をご確認いただきまして、ご意見などを頂戴したいと考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、大綱にどのように反映させていくか、庁内で改めて検討をしたいと考えております。</p> <p>なお、終了時刻は午後 4 時頃を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、この後の進行は会長にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
	会長	<p>皆様、師走も近づいてまいりまして、あわただしい中、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>事務局の作業のほうが押し詰まってきているということで、急いで確認する必要があるということです。あいさつは抜きにしてすぐに議事に入っていきたいと思っております。</p> <p>事前に資料が配布されておまして、確認しておいてくださいということでしたので、皆様お読みいただいていることと思っております。</p>

	事務局	<p>そういうことを前提として、事務局から説明をしていただいたあとに、皆様からご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、資料の内容について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは説明をさせていただきます。</p> <p>第5次行革大綱の素案をご覧いただきたいのですが、事前に資料をお配りしているということもございますので、1ページずつ読み上げて説明をしていくことは省略させていただきます。各ページの主要なところをかいつまんで説明していきたいと思います。</p> <p>また、前回の委員会でお渡ししました現行の第4次行革大綱をお持ちであれば、そちらをご覧いただくと比較ができて分かりやすいかもしれませんので、よろしければ併せてご覧ください。</p> <p>それでは、まず1枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。</p> <p>全体的な構成については、現行の第4次行革大綱とほぼ同様の構成となっております。</p> <p>ただ、第4次では、第4章の基本方針の前に、「改革に取り組む3つの視点」というものを設定しておりましたが、今回、この第5次行革大綱を策定するにあたり、事前に市役所内部の会議において協議をしたわけですが、そこで、改革に取り組む視点と基本方針との関わりが分かりにくいという意見が出されたことから、第5次の大綱では、より分かりやすくするために視点を削除しまして、大きな方向性は基本方針で示していくことにいたしました。</p> <p>あと、目次の一番下にあります用語説明については、第4次の大綱では各ページごとに用語説明を載せておりましたが、今回は一番最後のページにまとめて記載することにさせていただきました。</p> <p>次に目次の右側1ページ目をご覧ください。</p> <p>「第1章 行政改革の必要性」の「1 これまでの行政改革の取り組み」について、4ページ目まで記載してございます。</p> <p>ここでは、これまでの取り組みとして、平成8年の第1次行政改革から今年度で終了予定の第4次行政改革まで継続して行政改革に取り組んでいること、そしてまた、現行の第4次行政改革の取り組み状況と現在抱えている課題について、第4次大綱の体系ごとに記載をいたしましたので、その内容について簡単にご説明していきたいと思います。</p> <p>まず、ダイヤの1「行政サービスの向上」に取り組んだ成果としまして、市役所に来られた方に分かりやすいよう、本庁舎1階の各課ごとに案内看板を設置しました。また、今年度からは、納税環境の改善ということで、市税のコンビニ収納をスタートしたところであります。</p>
--	-----	--

	<p>市としては、このように行政サービスの改善に取り組んできたわけですが、市民アンケートの結果のなかで、窓口での待ち時間が少なくなったと思う人の割合が、50%程度にとどまっていることから、引き続き改善に向けて取り組んでいく必要があるということが課題としてございます。</p> <p>次に、2の「行政の担うべき役割の見直し」の成果としては、公共施設の再編に向けた取組みを重点的に進めたことであります。</p> <p>今後は、今年の7月に策定しました公共施設再編方針に基づき、着実に施設の見直しを進めていくことが必要であり、そのように記載をさせていただいたところでございます。</p> <p>次に、3の「市民との協働による行政の推進」の主な成果として、「魚津市自治基本条例」を制定し、その実践に向けた「魚津市市民参画・協働指針」を策定いたしました。</p> <p>また、13地区中11地区において地域振興会が設立され、市民自治の推進が図られたものと考えております。</p> <p>今後は、市民の皆さんの市民参画・市民協働に対する理解が深まるよう努めていく必要がありますし、また、閉校となる小学校跡地の活用についても、地区の拠点施設として活用を図っていく必要があるということで、そのように記載をさせていただきました。</p> <p>次に、4の「行政事務の効率化」の成果ですが、図書館のインターネット予約やエルタックスの導入などを行いまして、利用者数も年々増加しているところであります。</p> <p>しかしながら、事務の効率化に向けたシステムの導入などについては、費用も結構かかることから、今後、事務の効率化を図っていくうえでは、当然ながら費用対効果の面も考慮しながら慎重に進めていきたいということで、そのように記載をさせていただいております。</p> <p>次に、5の「健全財政の堅持」についてですが、魚津市では中期的な財政見通しを踏まえた「財政運営計画」を作成しまして、健全財政に向けた取組みを進めているところです。</p> <p>3ページのグラフにあるとおり、実質公債費比率や財政調整基金残高などは、ある程度数値の改善が図られたものと考えておりますが、赤い折れ線の県内平均よりも数値的には悪いことから、引き続き財政の健全化に向けた取組みを進めていく必要があるものと思っておりますのでございます。</p> <p>次に4ページ目をご覧ください。6の「人事管理と資質の向上」についてであります。ここでは主に職員数の削減を目標に掲げており、その進行管理を「定員管理計画」を策定のうえ、行ってきたところであります。職員数につきましては、表をご覧くださいいただければ分かるのとおり、年々減少し</p>
--	--

ており、最終的には目標数値よりも削減を行う結果となりました。

今後は、現在、試行的に取り組んでおります人事考課の査定昇給制度を、全職員を対象とした本格実施へと移行させていく必要があるものと考えているところでございます。

次に、7の「行政経営システムの構築」についてですが、現在、各課で行っているそれぞれの事業を年度終了後に振り返って評価する、いわゆる行政評価を行いながら、その評価結果を踏まえて新年度の経営方針を検討するなど、行政評価システムを活かした行政経営を進めているところでございます。ただ、行政評価の結果を予算に反映するところまでには至っていないことから、今後は、行政評価と予算を連動させていくことが課題として残っているところでございます。

以上がこれまでの取組みとなります。

それでは、次に5ページ目をご覧ください。

2の「魚津市を取り巻く環境の変化と課題」についてであります。

皆さんご承知のとおり、魚津市の人口は、今後、急速に減少していくことが見込まれており、特に年少人口や生産年齢人口が大きく減少し、その一方で老年人口の割合は伸びていくことが予測されております。

また、平成12年4月に地方分権一括法が施行されて以降、国から地方への権限の委譲など地方分権が着々と進められており、各地方自治体は、これまで以上に自己決定・自己責任による行政経営が求められることになっていくと思われまます。ここでは、そういった内容を、環境の変化と課題として盛り込ませていただきました。

それでは次に6ページ目をご覧ください。

3の「さらなる行政改革の必要性」についてであります。

ここでは、1の「これまでの取組み」や2の「市を取り巻く環境の変化や課題」を踏まえまして、市民との協働や連携・協力を一層推進していくこと、そしてまた、人口減少や少子高齢化により財政状況が厳しくなることから、事業の選択と集中を行いながら、自主的・自律的な行財政経営を確立していくこと、この2点について、市としてさらに進めて行く必要があると考え、また、地方分権もますます進んでいくと思われることから、地方分権時代にふさわしいさらなる行政改革に取り組むこととしたところであります。

それでは次に7ページ目をご覧ください。

まず、第2章として「第5次行政改革大綱の位置付け」についてであります。

魚津市として、行政改革を何に基づいて、また、何のために進めるのかということですが、市の最上位の計画であります総合計画における施策の

一つとして、「計画的で効率的な行財政経営の推進」を掲げており、その中で「行政改革の推進」を規定していることから、総合計画の着実な推進を図るため、計画的に行政改革に取り組むための指針として位置付ける、ということをご記載いたしました。

次に、第3章として「計画期間」でございますが、計画期間は来年度、平成27年度から31年度までの5年間としたいと思っております。

なお、今の総合計画の前期基本計画が平成27年度で終わり、再来年の平成28年度から新たな基本計画がスタートすることから、その内容を踏まえ、必要に応じて大綱の見直しをしていく必要があると思っておりますので、そのことについてもここで触れさせていただきました。

次に、8ページ目をご覧ください。

第4章として、「基本方針と行政改革の具体的な取組み」についてであります。

内容に入っていく前に、まず11ページをご覧ください。

11ページでは第5次行革大綱の体系を載せてあります。

第5次行革大綱では、大綱の大きな方向性を示す基本方針を2つ、そして重点項目を5つ、取組項目を11、設定いたしまして、このように体系付けて進めていきたいと考えております。

なお、第5次行革大綱を具体的に進めていくため、行政改革集中プランを第5次においても策定していきたいと考えており、現段階におけるプラン項目の案については、A4横版の別紙にて皆様へもお配りしてあるかと思っておりますので、そちらをご覧ください。

市役所内部の会議において検討を行うにあたっては、各課から出された課題を元に設定した、このような具体的なプラン項目をイメージしながら、第5次行革大綱の基本方針や重点項目、取組項目を設定し、体系付けていったところであります。

なお、行政改革集中プランの内容については、行革大綱の内容が固まった後に策定を進めていきたいと考えており、次回の委員会でその素案をお示しして、改めてご意見等をいただきたいと考えております。

それでは8ページに戻りまして、まずは基本方針についてでございます。

まず1つ目の基本方針を、「市民とともに進める行政経営」とさせていただきます。

第1章のところでも記載したとおり、地方分権が進んでいくこれからの自治体経営は、市民と連携・協力しながら進めていくことがかなり重要となってくるかと思っておりますので、大きな基本方針の1つとして、このように設定をさせていただきました。

		<p>2つ目の基本方針として「健全で効率的・効果的な行財政経営」とさせていただきますが、今後、人口減少や少子高齢化などにより、自治体経営は大きな局面を迎えていくことが想定されますので、そういった多くの課題を乗り越えていくためにも、これまで以上に効率的に、かつ、効果が期待できる事業を展開していく必要があります。</p> <p>そういったことから、2つ目の基本方針をこのように設定させていただきましたところであります。</p> <p>次に9ページ目をご覧ください。</p> <p>ここでは、重点項目とそれにぶら下がる取組項目について、その内容を記載してあります。</p> <p>1つ目の重点項目として、「行政サービスの向上」を掲げており、その取組項目を「市民の視点に立った行政サービスの推進」と「市民との情報共有」の2つに設定いたしました。</p> <p>2つ目の重点項目としては、「市民との協働による行政の推進」を掲げ、その取組項目として「市民自治の推進」と「民間活力の積極的な活用」を設定いたしました。</p> <p>3つ目の重点項目としては、「自主的・自律的な財政運営の推進」を掲げ、その取組項目として「計画的な財政運営の推進」と「財源の安定的な確保」、「公共施設の適切な管理」の3つを設定いたしました。</p> <p>4つ目の重点項目としては、「定員管理と資質の向上」を掲げ、その取組項目として「定員管理の適性化」と「人材の育成」を設定いたしました。</p> <p>5つ目の重点項目としては、「行政経営システムの構築」を掲げ、その取組項目として「横断的な執行体制の実現」や「効果的・効率的な行財政経営の推進」を設定いたしました。</p> <p>第5次の行革大綱では、このような体系で進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>それでは、次に12ページをご覧ください。第5章として「行政改革の推進体制と進行管理」についてであります。</p> <p>まずダイヤの1、行政改革集中プランについて、先ほども申しましたが、第5次行革大綱においても、第4次行革大綱に引き続いて、その取組みを具体的に進めていくために行政改革集中プランを策定する予定にしております。そのなかで、具体的な指標を設定していきながら、その進行管理を行っていきたいと考えているところでございます。</p> <p>次に、2の行政改革推進協議会ではありますが、これは市役所内部における行政改革のための組織であります。</p> <p>副市長をトップとするこの会議において集中プランの進捗状況を把握するなどしながら行政改革を推進していきたいと考えております。</p> <p>次に、3の行政改革推進委員会、本日お集まりいただいておりますこの</p>
--	--	---

		<p>委員会ではありますが、行政改革を市役所の中だけで進めていくのではなく、市民の皆さんから意見をいただくなどしながら、行政改革を進めていくために設置するものであります。</p> <p>最後に、4の情報公開ですが、行政改革の取組みを広く市民の皆さんに知っていただくため、積極的に情報提供を行っていきたいと考えており、今の時点で案ではありますが、プラン項目にも情報発信力の強化を盛り込んでいるところでございます。</p> <p>簡単ではありますが、第5次行政改革大綱の素案の説明は以上となります。どのようなことでも結構ですので、ご質問やご意見などを頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>会長</p> <p>ありがとうございました。全体が関連しているということもありますので、事務局から全体を通して説明をしていただきました。</p> <p>委員の皆様は、お読みいただいた際に色々ご意見をお持ちになったかと思いますが、それが色々な箇所のことであろうかと思えます。どなたからでも結構ですので、また、どの章、どの項からでも結構ですので、まずは委員からご意見を出していただいて、そのあとに特にこの点が重要だとか、この点を修正するだとかということでもまとめてまいりたいと思えますので、まずは順不同でご意見を出していただければと思います。</p> <p>A委員</p> <p>魚津市が行政としての目標を設定して、その効果等を数値目標として設定して、PDCAのCheckとActionを体系付けて行っているということに非常に好感を持っており、評価しております。</p> <p>魚津市の行財政については素人なので教えてほしいのですが、市長が選挙のときに全体の目標等を設定されますよね。そのあと市長になった段階で、より具体的なかたちである程度指示をされると思えます。一方で、総合計画の委員会で、魚津市全体を踏まえて構想を作成しますよね。その次に、PDCAのDoのところ、具体的に行財政運営をしていくと思えますが、その際、抽象的な目標、総合計画でもある程度抽象的な目標にとどまるかと思えますが、そのもとで、今度は具体的に庁内で実際に行う項目についてどこまで達成しているかということを確認するなどして、行財政運営がなされていくかと思えます。</p> <p>先ほど説明のあった副市長をトップとする行政改革推進協議会のなかで、副市長は市長が思っておられる行財政の目標を具体的な形で指示されるわけですか。それを受けて、庁内のほうで具体的な目標等を設定されるわけでしょうか。</p> <p>要するに、抽象的な政治の目的が、具体的な日常の行財政運営にどのよ</p>
--	--	--

事務局	<p>うに反映されているのかについてご説明いただけたらと思います。</p> <p>市では総合計画に基づいて行財政運営を行っているわけですが、具体的に言えば、施策が 38 あり、その下に色々な事務事業が 700 程度つながっています。</p> <p>行政をどのように運営していくかということについて、まず、10 月末までで来年度の予算編成に向けた行政経営の方針を立てます。それまでの間、昨年 1 年間の振り返ってどうだったかということで、今年も 11 回の行政経営戦略会議というものを開催し、行政の目標をどこまで達成したか、何が課題なのか、ということ、時代の流れや近隣市町村の動向なども踏まえながら協議を行います。</p> <p>そういった協議を行いながら、来年度はどの分野を重点的にやっていくかということを決めていきます。今でいうと、定住対策だとか新幹線などがあげられますが、それに基づいて重点施策を決定していき、予算の重点配分を行っているところです。</p> <p>当然、そこには市長の公約といいますか、思いも踏まえて重点的に行っていくものを選んでいきます。</p> <p>これらを踏まえた経営方針によって、各課に指示を出すといった流れで取り組んでいるところです。</p>
A 委員	<p>市民とすれば、窓口での対応に何分かかったとか、対応がどうだったとか、そういった視点でしか見ないですね。全体のなかで見てくれないところもあるので、いかに分かりやすく説明するかだと思います。そういったところがこれからの行政に求められているのではないかと思います。</p>
B 委員	<p>行政サービスの向上だとか、財源の確保だとか、そういった抽象的なことを実際に落とし込んで実行していかないといけないわけですが、例えば、今でいうと年末に選挙がありますが、候補者の立て看板を随分とたくさん設けないといけないみたいですね。</p> <p>例えば、これを縮小して、投票をしたい者はこの場所に見に行くといったような仕組みづくりができないものかと思います。これは総論的な話から具体的な話への一つの例ですけど、そのような形でもっと少なくしてもいいのではないか、そうすることでどのような弊害があるのか、このように一つ実行してみると色々な広がりにつながっていくのではないかと思います。</p> <p>行政サービスの向上という聞こえはいいですけど、ものによってはオーバーサービスになっているものもあるのではないかと思います。</p>

	<p>大綱のなかでも協働という言葉が載っておりますけど、一方的にただじっと行政サービスを待っているというのではなくて、それを欲する者は自らが求めに行くといった折り合いをつけていかないと、こういった問題はどんどん大きくなっていくというか、解決していかないと。思います。</p> <p>現行の第4次大綱と第5次大綱で、加除といいますか、項目がなくなったりとか、新しく追加になったものとか、あるいは同じ項目が載っていたりするわけですが、現行の項目のなかで「職員の意識改革と危機意識の醸成」が第5次ではなくなっていますが、これはもうやらなくてもいいと、周知徹底が図られたと考えていいわけですか。これが1点です。</p> <p>2点目として、現行の項目に「横断的な執行体制の実現」とあって、これは、行政の中で一番難しい問題ではないかと思っておりますけど、第5次でも同様の項目が載っているかと思っております。</p> <p>これを阻むものは一体何なのかという分析が必要なのではないかと思います。そうしないと、また同じことの繰り返しになって、この先も同じ項目がずっと載っていくことになってしまうのではないのでしょうか。</p> <p>やはり、まとめ役というか、高い次元でまとめていける人がいないと駄目なのではないかと思っております。それぞれの部署で進めていてもまとまらないので、横断というのはそれをなくすということでしょうから、例えば、3つ、4つの課が絡んでいたら、その中で中心となる課の課長が責任を持って、いわゆるリーダーシップをとって指示していくというようなシステムが必要なのではないかと思います。</p> <p>この2点についてお聞かせください。</p>
事務局	<p>まず1点目として、現行の4次の大綱に載っていたものが第5次でなくなったのはなぜかということですが、市役所内部で第5次大綱を作成するにあたり色々とお話をしております、似たような項目については合わせた形で1つの項目にできないかといった項目の整理を行いまして、その結果、項目数は少なくなっております。</p> <p>ですから、「職員の意識改革と危機意識の醸成」の項目については、なくなったというわけではなくて、今回整理させていただいた中の「人材の育成」のなかに盛り込んだ形で進めていく予定としているところです。</p> <p>2点目として、横断的に執行できない原因ですが、やはりこれは職員の仕事に対する気持ちというか取組姿勢に大きく左右されますし、日頃、恒常的に行っている業務、例えば社会福祉課ですと厚生労働省が所管する仕事ほとんどですから、そういった大きなフレームにどうしても流されてしましまして、福祉の話でも、子供のことや、学校のこと、保育園のこと</p>

		<p>などをどのように機能的に組み合わせていけばいいかということをお話したときに、従前の意識が抜けないといった弊害がどうしても出てきてしまうかと思えます。</p> <p>これについては、やはり日頃から改善意識を持って取り組まないといけないということはあるかと思えます。</p> <p>A委員 私も非常にその点については関心を持っているところですが、縦割りということではなくて、先ほど事務局のご説明にもあったように、幼稚園と保育所というのは実体としては変わりはないわけで、預ける親としてはほとんど関係はないところだと思います。ただ、行政の中では所管するところが違うということで、一見、違うことをしているように見えてしまうところがあると思いますが、魚津市では、そういったことに対して具体的な対応をしているということでしょうか。</p> <p>事務局 魚津市では、保育園と幼稚園の両方とも、こども課というところが担当しておりまして、教育委員会の身分と市長部局の身分の両方を持ちながら行っているところです。</p> <p> また、昨年からは、このとりプロジェクトチームというものを設けまして、少子化対策として婚活だとか各種事業を各課から寄り合っけて行っておりますし、人口減少が大きな問題としてありまして、各課のそれぞれの事業が定住化に結び付くようなところもあることから、企画総務部の中の課で取りまとめを行うなど、連携して執行していけるように話を進めているところです。</p> <p> これからは、一つの課や部だけでは解決できない横断的な課題が出てくるのではないかと考えておりますので、総合的にバランス良くコーディネートしていく必要があると思っております。</p> <p>C委員 思いつきのようなことを言うようですが、横断的に進めていくときには関係課を集めて取り組んでいくと思えますけど、市役所の職員だけでは駄目だと思います。縄張りというものとはそう簡単には崩れるものではないと思えますし、それぞれがしっかりと仕事をしていけばこそ、それぞれの言い分もあると思えます。そういった意味でも、今後、市民協働というものを模索していかないといけないとなったときに、取りまとめ役というものを外部の方、民間の方をお願いしてはどうかと思えます。</p> <p> そういった利害関係のない方から言ってもらったほうが、公正・公平な視点で進んでいくような気がします。</p>
--	--	---

D委員	<p>市役所は市役所でやらなければいけない仕事があると思いますが、その前、前面に、フレキシブルに色々なことにとらわれず自由にやってみることができる人、組織みたいなものがあるのもいいのかなと思います。</p> <p>それは、市役所を辞められた方でもいいし、企業をリタイアした方でもいいですし、色々なところで自由に動ける方がいてもいいのではないかと思います。</p> <p>それが、アウトソーシングの部分であったり、そういうものの一部になっていくのではないかと思います。</p> <p>そういうのも魚津市の特徴として考えてみてもいいのではないのでしょうか。</p>
E委員	<p>「市民との協働による行政の推進」のなかで、各地域で地域振興会が設立されたと明記してありますが、設立されたということと、機能しているということは違いますよね。以前に地域振興が提案されたときに、各地域の地域差とか、環境とかが色々と違うので、それぞれにお任せしますといったことを言われた気がします。</p> <p>私は、行政が一つの指針を持って、それに対してそれぞれの地域がこれではできるとか、これは駄目だといったように選択するような形でないと、設立しても機能しないような気がします。</p> <p>市としては、今後、設立したものを機能していくようにされるのか、小学校の統廃合などに合わせて、各地域によっては色々活用しないといけないような施設も出てくると思うので、そういったところが懸念されます。</p>
事務局	<p>現段階では13地区中11地区で地域振興会ができたわけですが、その全てが機能しているかというと、実際にはそういうわけではありません。</p> <p>当然、地域ごとに課題などがあるわけで、大町地区の方に言わせれば、山手ではなくて、我々の地区こそ限界集落なんだということでした。</p> <p>大町地区は高齢化率が45%程度でして、限界集落というと、65歳以上の高齢化率が50%を超えたところを指すわけですが、本当に旧の魚津町周辺については高齢化率が著しく高くて、かつ、小学校もなくなるということで、大変な危機感というものを持っていらっしゃいます。</p> <p>地域振興が進んでいる自治体ですと、各地域ごとに地域予算というものを設けまして、予算の何%というものを交付して、自由に使っていていいですよというふうに行っているところもあります。</p> <p>そこまでいくためには、その地域で当然ながら地域課題を見つけて、地域の振興計画のようなものがあるって、それによってきちんとした予算が立</p>

		<p>てられるということになると思います。</p> <p>当然、目指すべき姿はそういったところを目指す必要があるだろうと思っておりますが、なかなか地域の方だけでそこまでやっていただきたいというのは難しいので、やはり行政の職員がそれぞれ地域担当職員として手助けできないかと、そういったことをやっている自治体もあります。ただ、そういったことが機能している自治体もあれば、そうではないところもあるようです。</p> <p>ただ、やはり自分達の地域は自分達でやっていくんだという意識が醸成してこないと、なかなか行政だけが前のめりで進んでもうまくいかないだろうと思っています。</p> <p>来年度には、13 地区すべてにおいて、地域振興会として組織的には立ち上がる予定ですが、そこから徐々にではありますが、各地域のまちづくりということに関わっていくという、各地域の方々にそういった意識が出てくれば、行政としても予算的にも人員的にも応援して行って、それが地域の活性化につながり、また、それが市全体の活性化にもつながると思いますので、そこを目標に地道に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>F 委員</p> <p>定員管理計画なんですけど、団塊の世代の大量定年というのはもう済んでしまっていて、これから先の退職者数というのは、ある程度そんなに大量退職者というのは出てこないことになりそうですよね。</p> <p>行財政改革の最たるものが人件費だと言われますけど、職員数もかなり減らしてきて、これ以上職員数を減らすと市民サービスに支障が出てくるのではないかとということと、毎年、ある程度の職員を採用していかないと良いサービスができないというふうに思いますが、魚津市としてこれ以上の定員管理というものは必要なのでしょうか。</p> <p>事務局</p> <p>今の定員管理計画は今年度で終了予定であり、来年度以降に向けた新たな計画は策定中なものですから、はっきりとしたことは申し上げられませんが、実際に職員数は底を打っているのではないかと考えています。</p> <p>特に、行政職の福祉関係においては、困難事例の相談件数が大変増えてきており、そこに日中の時間を取られて、自分の仕事を夜にやっているというような状態となっています。</p> <p>そういったことなどを踏まえながら、うまく職員の定員管理というものをしていって、職員の負担増加や市民サービスの低下にならないようにしていく必要があると思っています。</p> <p>各年度によって色々と状況が変わりますが、基本的には、毎年、平均的に採用をしていかないといけないというふうに思っております。</p>
--	--	---

	<p>また、一時期、不景気などの影響により、職員を採用していない年度があり、そういったことから退職者がいない時期も数年間あって、その影響で次の年などに多めに採用しているケースもあることから、そういったところをどのようにクリアしていくかが悩みどころではあります。</p>
F 委員	<p>この先は、ある程度の一定数は確保していくという方向だということですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
F 委員	<p>市民サービスの向上ということを考えると、人数を減らすということはマイナスになるということと、市役所の窓口相談に来た時にワンストップで対応するというのも、職員の資質の向上だとか人数の問題にも関わってくるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ワンストップについては、色々な場面でたくさんの方からご意見をいただいておりますが、庁内においても考えていたところではあります。実際に市役所の窓口は、市民課の住民票などや税務課の証明関係など、多岐にわたることから、ワンストップというのはあまり現実的ではないということもありますので、1階の案内看板を改善して、分かりやすいように案内すればどうかということで対応しているところです。</p>
F 委員	<p>例えば、相談するようなスペースを設けて、複数の課に関係するような方に対して必要な書類を教えてくれるコンシェルジュや総合相談窓口のような方策はとれないものでしょうか。</p>
事務局	<p>できないことはないと思います。</p>
B 委員	<p>以前は500人いた職員が現在は394人まで来て、この先どうなっていくのかという指針のようなものはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、作成中です。部署的に減るところと補強しないといけないところの両方ありますが、最終的には若干の減少しか見込めないのではないかと考えております。</p>
G 委員	<p>指定管理や外部委託した場合の最終責任者というのは誰になるのでしょうか。</p>

事務局	<p>そういった場合は市が責任者になると思います。</p>
A委員	<p>行政が苦しいということを市民の方には知っていただく必要があるかと思えます。アウトソーシングをしていたら、この人数でできるじゃないかと思われてしまいますが、実際とすれば市は責任を持ってサービスをしていかないといけません。今のままだと住民に見えない部分が多くなっていくわけですから、全体として、これだけの予算でこれだけのことをしています、ついては、実際に必要な職員数はこれだけだが、委託を含めてこれだけの人数でやっているんだということを見えるような形にしておくことが、行財政改革には必要だと思います。</p>
H委員	<p>資料の内容について確認したいのですが、4ページ目の「行政経営システムの構築」についてですけど、その中の記述に「行政評価システム」とあります。この違いというのはどういうところになるのでしょうか。</p> <p>もう1点が、第4次の取組結果を見てみますと、ある程度行政経営システムというのはすでに構築されているのかなと思いますので、第5次では、どう効果的に運用していくのかということ掲げていく必要があるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>確かに表現が紛らわしいので、内容を整理していきたいと思えます。</p> <p>もう1点のご質問ですが、システムの構築ではなくて、改善になるのかと思えますので、こちらも調整させていただきたいと思えます。</p>
D委員	<p>この第5次の大綱の中で、5ページにもあるとおり市税収入が減少していくというふうに記載されていますが、どこかで増やす方法というのを書くべきなのか、何かを目指そうとするのか、移住・定住で人口を増やそうとするのか、いずれにしても目的がないと、ただ移住・定住と言っている絵に描いた餅になってしまう恐れがあります。</p> <p>民間だと、目的として来年はどうする、5年後・10年後はどうするという事で、ある程度目的を設定していますが、この大綱の中でそういった目的は作れないのでしょうか。</p>
事務局	<p>定住などについては、当然対策はしていく必要があるかと思えます。</p> <p>一方で、この大綱は、行政の改革やスリム化という視点で見ていこうということでありまして、定住や少子化という、どちらかといえば総合計画のなかで規定すべき大きな項目であるかと思えます。</p> <p>7ページにもありますとおり、この大綱は、総合計画の中の施策の1つ</p>

	<p>として掲げている「計画的で効率的な行財政経営の推進」をどう進めていくかというところを主眼にしています。</p> <p>長期的に、どのようなまちづくりを進めていくかということになりますと、やはり総合計画になるかと思います。</p>
F 委員	<p>魚津市でもまだ女性のパートが多いようです。女性の正規の就労人口をもう少し増やして、市民税の増収を図り、また、社会保険に加入してもらって国民健康保険の市の負担を減らす、といった方向性について、行政のほうで働きかけるといことはできないものでしょうか。また、魚津市のなかで働く余地といいますか、企業の受け皿はあるものでしょうか。</p>
事務局	<p>市の方でも保育士などの求人を出してはいるのですが、なかなか応募してもらえない状況です。この問題については、魚津市でというよりも国の方でももう少し誘導策といいますか、女性が働きやすいような制度を作っていたきたいと思います。</p>
F 委員	<p>国の前に、地方としてできることをアピールしていくことが必要なのではないでしょうか。社会に出た場合を例示するなどしてアピールするような方法はとれないものでしょうか。</p>
事務局	<p>魚津市でも、幼稚園というよりどちらかという保育園に預けるほうが多いので、子供が小さくても保育園に預けて仕事に行っている方が多いと思います。ただし、まだまだ制度的に女性の方が働きにくい仕組みになっているかと思うので、市だけでどれだけ雇用の面の施策に取り組めるか分かりませんが、また良い案があれば教えていただきたいと思います。</p>
G 委員	<p>働きたい方を受け入れるだけの企業を魚津市に呼び込む、そういった努力がないとなかなか難しいと思います。</p> <p>黒部にはYKKがあるので、どうしてもそちらに行ってしまう。</p> <p>そういったことから、魚津に定着できるといったもの、ようするに基盤がなければ呼びかけたところでなかなかできないと思いますので、市はその基盤づくりを率先してやっていかなければいけないと思います。</p>
事務局	<p>確かに、働く場所がないと難しいと思います。雇用の場があるということと、住みやすい住環境があるということ、また魚津そのものに魅力という付加価値をつけないと、なかなか住んではもらえないと思います。</p> <p>やはり雇用の場の確保というのは、定住には欠かせない分野だと思います。</p>

	<p>B委員</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>す。市としてどのようなことができるか、現在検討中でありまして、当然、行政でできることには限界があるとは思いますが、なるべく定住に結びつくような雇用の場の創出について考えていきたいと思ひます。</p> <p>せつかくポリテクがあるので、魚津市の事業者がポリテクの卒業者を採用した場合には、いくらか補助金を出すといったような取組みも考えてはどうかと思ひます。そうすれば、定住にもつながりますし、学校自体のレベルも必ず上がっていくと思ひます。</p> <p>それでは、そろそろまとめていきたいと思ひます。</p> <p>事務局のほうで前回の大綱と今回の大綱の違いということで、改革の視点を削除して、基本方針にまとめたということでした。</p> <p>また、基本方針を2つ、重点項目を5つとし、またその下で11の取組項目を体系付けているかと思ひます。</p> <p>H委員からは、重点項目の「5 行政経営システムの構築」のところにおいて指摘があったかと思ひますので、事務局には再考をお願いしたいと思ひます。</p> <p>1章から5章までの章構成やおおよその内容についてはこれでよろしいでしょうか。特に問題がないようであれば、この内容で進めていただきます。</p> <p>先ほど事務局から説明がありましたが、7ページにあるとおり第10次の基本計画が平成28年度からスタートするということから、必要に応じて改訂を行うということで、どこまでの改訂になるか分かりませんが、将来的なところもご承知おきください。</p> <p>それでは、本日いただいた意見など踏まえて、事務局には素案の修正についてご検討いただきたいと思ひます。また、次の委員会が2月ごろの開催ということで、それまでの間に第5次行政改革大綱を踏まえた集中プランや定員管理計画といった具体的な計画の策定を進める必要があるということですので、修正後の内容の確認については、申し訳ありませんが、私のほうに一任させていただくということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【委員了解】</p> <p>それでは、修正等については事務局と図って行うということで、一任していただけたというふうに理解させていただきます。</p> <p>ほかにご意見などはございませんか。ないようであれば、これで本日の協議は終了となりますが、他に事務局から何か連絡事項はありますか。</p> <p>今後のスケジュールについてですが、第5次行政改革大綱につきまして</p>
--	---------------------------------	--

	会長	<p>は、本日の会議を踏まえ、その内容を固めていきたいと思っております。</p> <p>内容が固まった段階で、市民の皆さんからのご意見をお聞きするため、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施したいと考えております。また、並行して集中プランなどの個別の計画の作成に着手していきたいと考えており、次回2月に開催する委員会では、集中プランの内容などについてご確認いただきたいというふうに考えております。</p> <p>なお、次回の委員会の日程につきましては、改めて調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>それではこれもちまして、本日の会議を終了させていただきます。 皆様お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(15 : 55 終了)</p>
--	----	---